

## 指定管理候補者の選定について（荒尾運動公園施設）

### 1 施設の名称等

- (1) 名称 荒尾運動公園施設
- (2) 指定管理期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 2 根拠法令

荒尾市都市公園条例（昭和47年条例第8号）

### 3 募集方法

公募

### 4 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定までの経過

公告（募集要項配布開始）	令和4年7月13日
質問受付期間	令和4年7月25日から同月29日まで
現地見学会	見学申込みなしのため未実施
申請受付期間	令和4年8月29日から同年9月2日まで
選定委員会開催（候補者を選定）	令和4年10月7日

### 5 申請団体（1団体）

荒尾市体育協会

### 6 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定方法

項 目	内 容
審査方法	申請団体ごとに、事前に提出された事業計画書等に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。
評価基準	以下の4項目に基づき評価を実施する（配点は施設ごとに設定）。 (1) 市民の平等な利用の確保 (2) 施設効用の最大限の発揮 (3) 施設管理の安定 (4) 施設管理経費の縮減
選定委員	外部委員（3人）、総務部長及び教育長 計5人
得 点	100点×5人＝500点満点
最低基準	満点の6割（300点）

### 7 荒尾市指定管理候補者選定委員会での評価結果

施設名	評価の基準	荒尾市体育協会
荒尾運動公園施設	(1) 平等利用 (適・不適)	適
	(2) 効用発揮 (275点)	153
	(3) 安定管理 (125点)	84
	(4) 経費縮減 (100点)	100
	得点合計 (500点)	337
	得点順位	1

## 8 荒尾市指定管理候補者選定委員会での選定理由

「荒尾市体育協会」については、これまでの当施設の指定管理者としての知見を活かし、施設の細やかな修繕を行う等、利用者の安全安心につながる取り組みが評価できる。今後は施設の長寿命化計画に指定管理者としての知見を活かした助言・提案、利用者増加につなげるための SNS 運用などを期待し、指定管理候補者として最もふさわしいと判断した。

## 9 指定管理候補者となる団体の概要

- (1) 名 称 荒尾市体育協会
- (2) 代 表 者 会長 山口 賢一
- (3) 所 在 地 荒尾市荒尾4051番地
- (4) 団体の組織及び事業内容等

設 立	昭和 21 年 6 月 1 日
加盟団体数	24 競技団体
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協議会ならびに講習会の開催</li> <li>・加盟団体の育成強化</li> <li>・各種競技会への役員、選手の派遣</li> <li>・体育施設の設計計画ならびに促進</li> <li>・体育に関する調査研究</li> <li>・スポーツに関する表彰</li> <li>・スポーツ少年団の育成強化</li> <li>・スポーツクラブの育成強化</li> <li>・その他目的達成に必要な事項</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
指定管理者 の受託実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒尾運動公園施設（荒尾市）</li> </ul> <p>※平成30年度～令和4年度、平成24年度～平成29年度の2期</p>

## 10 施設管理及び運営の提案要旨（事業計画書の要旨）

「第6次荒尾市総合計画」に基づいて「生涯スポーツの推進」、「体育施設の充実」、「スポーツ団体・組織の拡充」を柱としたスポーツの推進に取り組むとともに、各種事業を通じて市民の体力を向上し、明るく健康な都市づくりに努める。

[基本方針]

- ① 一カ所に複数施設が集約された特徴を生かして利用促進を図り、健康づくりを推進
- ② 行政、関係団体、地域等との連携によってスポーツの振興を図る
- ③ 競技レベルに応じた施設の公平・公正な運営に努める
- ④ 全ての公園利用者が安全で快適に利用できるよう安全管理に努める